

株 主 各 位

**DAIFUKU**

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 北 條 正 樹

## 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
当社本社 2号館3階会議室
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第95期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役13名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧の上、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までにご行使ください。

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dai-fuku.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界の経済は、アジアを中心とする新興国がけん引役となり、また、米国でも持ち直しの動きがみられましたが、欧州諸国の金融不安、北アフリカや中東諸国の政変による原油価格高騰などの懸念材料は払拭されておりません。わが国の経済も円高やデフレの長期化などの影響が続いていたうえに、平成23年3月の東日本大震災によって先行き不透明感が急速に強まったまま、新しい年度を迎えることとなりました。

当業界におきましても、日系企業の海外での設備投資は回復基調に転じましたが、国内での設備投資には依然として慎重な姿勢を崩しておらず、一方で、採算面はアジア競合メーカーの台頭による受注競争激化や、新興国市場に合わせた価格設定などにより、厳しい事業環境下に置かれています。

このような事業環境を打開するため、当社グループは、当期よりスタートした中期3カ年経営計画「Material Handling and Beyond」において、新しい市場の開拓、新しい事業の立ち上げ等に積極的に取り組みました。

これにより、新規分野であるリチウムイオン電池工場向けの搬送・保管システムの受注、10月には欧州エリアの販売強化のためオーストリアのKNAPP AG（以下、クナップ社）と資本参加を伴う業務提携、平成23年1月には国内の株式会社YASUI（以下、YASUI社）から洗車機事業の譲り受け、空港手荷物搬送事業を展開するLOGAN TELEFLEX (UK) LTD.など3社（以下、ローガン社）の株式買収合意、と相次いでグループ全体の枠組みを拡大いたしました。

これらの施策によって、受注量は昨年度よりも大幅に増加しました。一方、売上は受注時期の遅れ等により、微増となりました。この結果、当連結会計年度の受注高は1,802億41百万円（前期比35.3%増）、売上高は1,592億63百万円（前期比3.3%増）を計上しました。

利益につきましては、国内外の子会社の業績が回復したこと、全社的なコストダウンや販管費の削減、プロジェクト管理の徹底などが奏功し、第2四半期以降、着実に改善していくことができました。この結果、営業利益は17億26百万円（前期比16億46百万円の増加）、経常利益は13億45百万円（前期比14億81百万円の増加）を計上しました。また、一過性の要因として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（注）を計上したことや税金費用などにより、当期純利益は2億69百万円（前期比73.5%減）となりました。

(注) 将来発生する建物内のアスベスト除去費用やPCB含有機器廃棄物の処分費用等の見込額の過年度対応費用

	平成23年3月期	実績
連結受注高	1,802億41百万円	(前期比 35.3%増)
連結売上高	1,592億63百万円	(前期比 3.3%増)
連結営業利益	17億26百万円	(前期比 16億46百万円の増加)
連結経常利益	13億45百万円	(前期比 14億81百万円の増加)
連結当期純利益	2億69百万円	(前期比 73.5%減)

なお、東日本大震災につきましては、当社グループの従業員は全員無事であり、滋賀県の主力生産拠点も被害を受けませんでした。平素より準備しているBCP（事業継続計画）を直ちに発動し、安否確認、自社ならびに納入先の被害状況の把握、被災地区への支援物資の輸送などを実施しました。被災地のお客様に対する復旧工事は迅速に取りかかり、経済および社会の基盤となる生産や物流設備の再稼働に努めております。今後の部品調達への支障、電力不足等の震災に起因する当社グループへの影響が懸念されますが、これが軽微に終わるよう最善の努力を図ってまいります。

#### その他報告事項

平成22年6月、安全の意識をより高めるため、工事の際の危険作業を擬似体感できる「安全体感道場」を本社内に設置しました。安全意識高揚を図り、労働災害の撲滅を目指します。平成22年10月、滋賀事業所が財団法人日本緑化センターより「2010年度日本緑化センター会長賞」を受賞しました。敷地面積に占める緑地の割合が36%と非常に高いこと、1970年の造成開始以来、農業を極力使わず森林を自然な状態のまま保全に努めていることなどが高く評価されました。

平成23年3月、現場技術・技能の伝承を目的としたダイフク・マニファクチャリング・エキスパートと、自動車工場向けの製造・工事・サービスを行う大阪機設工業が統合し、ダイフク・マニファクチャリング・テクノロジーとして新たなスタートを切りました。重複する業務を一本化し、効率化を図ります。

平成23年3月、国際社会の一員として次世代への環境責任を果たすため、「ダイフク環境ビジョン2020」を策定しました。事業活動から排出するCO<sub>2</sub>の2005年度（平成17年度）比25%削減するとともに、環境配慮製品・サービスの開発を強化し、広く社会に提供していきます。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を以下のように変更しております。

（従来）物流システム事業、電子機器事業、その他事業

（当期より）株式会社ダイフク、株式会社コンテック、JERVIS B. WEBB COMPANY（ウェブ社）、DAIFUKU AMERICA CORPORATION（ダイフク・アメリカ）、その他

この変更に伴い、定性的情報において、各セグメントの対前連結会計年度との比較は記載しておりません。また、セグメント利益（損失）は上記各社の当期純利益（損失）を記載しております。

なお、平成23年1月1日付けで、DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYを米国に設立し、その傘下にウェブ社、ダイフク・アメリカを置いて、北米事業を統括・強化していくこととしました。

## 株式会社ダイフク

### 《受注面》

マテリアルハンドリングシステムのうち、保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム製品では、新規分野であるリチウムイオン電池工場向け大型案件の受注が寄与したうえ、食品、医薬品、医薬卸、農業、流通向けなどの大型案件が堅調に推移しました。従来、国内比率が高い分野でしたが、北米や中国向けを中心に、海外での実績も増やすことができました。中小型保管システムや機器製品は、なお厳しい状況が続いています。

液晶パネル工場向け製品では、中国でテレビ向け大型案件を相次ぎ受注しました。スマートフォンや携帯情報端末で需要が急増しているタッチパネル向け案件も、台湾や中国、日本で受注しています。半導体工場向け製品では韓国や北米、台湾案件が順調なうえ、中国でも新規案件を獲得して足がかりを築きました。

自動車生産ライン向け製品は、国内向けは依然として厳しい状況が続いているものの、新興国および北米向け受注が寄与し、全体としては前年度よりも大きく改善しました。北米では、日系自動車工場の大型改造計画に対する具体化検討のためのエンジニアリング業務を受注して次期に向けての布石を打つこともできました。タイ、中国、インド、ブラジル、トルコなど新興諸国での日系、米国系自動車メーカーの新工場計画や新車種導入のための改造計画の受注などが、堅調に推移しました。

### 《売上・利益面》

食品、医薬品、医薬卸、農業などの業界向けを中心とする保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム製品の大型案件の売上は、堅調に推移しました。中小型システムは、需要低迷の影響がなお続いています。

半導体や液晶パネル工場向け製品は、中国の液晶パネル工場向け、韓国や北米の半導体工場向けが好調で期初計画を上回りました。

自動車生産ライン向け製品は、受注時期の遅れなどによって期中売上の計上が進みませんでしたが、それらは次期の売上の増加分となる見込みです。

洗車機はYASUI社の事業譲り受けなどが奏功して、売上台数・金額ともに期初計画を上回ることができました。

福祉車両搭載の車いす用リヤリフトは、搭載される車両のモデルチェンジ前需要やクリーンディーゼル車購入補助金制度による車両需要などが寄与して、期初計画を上回る台数となりました。

利益面では、売上増や全社的なコストダウン、販管費の削減等が改善に寄与しました。上期よりも下期の改善幅が大きくなっております。

この結果、受注高は1,072億79百万円、売上高は1,002億67百万円、セグメント利益は8億89百万円となりました。

## 株式会社コンテック

受注環境の好転に加え、営業を中心とする構造改革に取り組んだ結果、業績を大幅に好転させることができました。具体的には、半導体業界の設備投資が増加した影響を受けて、これらの製造装置向け製品の販売が堅調に推移しました。また、デジタルサイネージ（電子看板）およびセキュリティ市場においてコンパクトな産業用パソコンが高い評価を受けていることから、新たに新書サイズの産業用パソコンを市場に投入し拡販に努めるとともに、お客様のご要望に合わせた製品のカスタム対応に注力しました。その他、太陽光発電データ計測システムの販売に加え、セキュリティシステムおよび在庫管理システムの販売が好調に推移しました。

この結果、受注高は84億58百万円、売上高は85億83百万円、セグメント利益は4億28百万円となりました。

## JERVIS B. WEBB COMPANY（ウェブ社）

受注面では、北米の景気回復に伴い、リーマン・ショック以前の水準まで力強く回復しました。主力のエアポート向け手荷物搬送システムの受注は遅れ気味に推移しましたが、それ以外の分野では、米国自動車メーカーのデトロイト・スリーから大型案件を受注するとともに、無人搬送車を中心としたシステムが順調に推移しました。

売上面で手荷物搬送システムで受注遅れの影響を受けたにもかかわらず、利益面ではプロジェクト管理の徹底による原価改善や販管費削減策、好調なサービス事業などにより期初計画を上回りました。十分な受注残を確保したことにより、次期の売上は順調に推移するものと見込まれます。

この結果、受注高は196億3百万円、売上高は141億20百万円、セグメント利益は3億79百万円となりました。

## DAIFUKU AMERICA CORPORATION（ダイフク・アメリカ）

受注面では、日系をはじめとする北米自動車メーカーや半導体メーカーの設備投資が回復したこと、リチウムイオン電池工場向けや食品向けで大型案件を獲得したことなどにより、期初計画を大幅に上回りました。売上面では一部案件の期ずれはあったものの、自動車メーカーや半導体メーカー向けが順調に推移し、利益面ではコストダウンやプロジェクト管理の徹底、間接経費の削減も奏功して、期初計画を大きく改善することができました。

なお、北米事業運営効率化の一環として、ダイフク・アメリカの決算期を3月から12月に変更し、ウェブ社と同一にしました。このため、ダイフク・アメリカの当連結会計年度は、平成22年4月から12月までの9カ月間となります。

以上により、受注高は103億90百万円、売上高は60億49百万円、セグメント利益は3億32百万円となりました。

その他

「その他」は、上記4社以外の国内外の子会社であります。当社グループを構成する連結子会社は40社（平成22年3月期は45社）です。「その他」に含まれる主なものとしては、国内では、マテリアルハンドリングシステム・機器の販売等を行う株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアがあります。海外では、中国に大福（中国）有限公司、韓国にDAIFUKU KOREA CO., LTD、CLEAN FACTOMATION, INC.、台湾に台灣大福高科技設備股份有限公司、タイにDAIFUKU (THAILAND) LTD. などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は回復基調にあります。中国では、液晶パネルや食品・医薬向け製品などで売上を伸ばしており、現地法人の統合や現地生産強化による効果で、さらなる業績向上を図ってまいります。台湾では、液晶パネル向けなどの案件が収益面で貢献しました。韓国では、半導体工場向け製品が好調で、自動車工場向け製品も期後半から受注が好転しています。タイも、アジア・太平洋地域全般をにらんだ拠点として、ASEAN各国からの引き合いが増加しております。

欧州では採算の悪い大型案件を売上計上した影響を受けました。今後は、オーストリアのクナップ社との協業等を通じて、欧州地域での業績向上を図ってまいります。次期より新たに当社グループに加わるローガン社は、欧州を中心に手荷物搬送システムの納入実績が豊富で、中国にも拠点を有しています。北米をベースとするウェブ社との協業・製品補完により、世界規模で手荷物搬送システムを強化してまいります。

この結果、受注高は345億10百万円、売上高は315億24百万円、セグメント利益は5億97百万円となりました。

## 2) 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、32億2100万円であります。

主にダイフクにおいて、滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新や、基幹情報システム、設計・生産管理システムの追加開発等を実施いたしました。

また、国内外の子会社において、生産設備維持更新やOA機器等の導入・更新を実施いたしました。

## 3) 資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

## 4) 対処すべき課題

### (1) 中期経営計画の概要

当社は、平成22年4月から中期3カ年経営計画「Material Handling and Beyond」をスタートさせました。「Material Handling and Beyond」は、リーマン・ショック後の厳しい経営環境に鑑み、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけております。

具体的には、平成25年（2013年）3月期連結経営目標を売上高で2,200億円、営業利益を110億円とするとともに、その成果として平成27年（2015年）3月期に、「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」を期するビジョンを描いております。

### (2) 中期経営計画の課題

新中期経営計画「Material Handling and Beyond」は、マテリアルハンドリング（マテハン）をコア事業とするゆるぎない姿勢と、そこから広がるさまざまな世界を展望しつつ、「事業環境の変化を的確にとらえ、未来に向けて新たな製品・市場・事業などを創出していく」姿を表現したものです。特に、次の5つの「新しい」に挑戦して、従来の枠を超えて事業の幅を広げることが、さらなる飛躍のための重要課題であると認識しております。

#### 新しい市場の開拓

国内はもとより、さらに大きく海外飛躍を目指します。

#### 新しい製品、システムの創出

経済発展の著しい中国・インドなどに新しい市場を求めていくため、現地のニーズに合い、お客さまにご満足いただける価格・機能の製品・システムを提供してまいります。

#### 新しい生産方法の開発

グループとしての生産のあり方を見直し、海外に納める製品・システムについては、現地調達・現地生産の比率をさらに向上させます。そのため、現地スタッフを登用し、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

## 新しいグローバルパートナーの開拓

当社の製品・システムは工場出荷する段階では未だ完成品ではなく、現地調達・現地生産したモノと組み合わせ、据え付け・調整してはじめて完成品になります。新たな市場となる中国・インドなどで、品質の良いモノを生産・据付・サービスできるパートナーを育成するとともに、既存パートナーについても、レベルアップを図ってまいります。

## 新しい事業の立ち上げ

新しい事業を、自ら開発することに加え、事業提携、さらには友好的なM & Aといった方法で立ち上げることで、さらなる成長路線を描きます。狭義のマテリアルハンドリング（保管・搬送・仕分け・ピッキング）に限らず、モノづくりに携わるメーカーとして、固有の技術・人材・ネットワーク等を応用すれば手がけることができる新分野も追求してまいります。

### (3) 平成24年3月期の課題

足元の平成24年3月期は、次の4点に注力いたします。

新市場開拓と新商品開発により、株式会社ダイフクの営業利益黒字化を実現する

国内外子会社に比べ、回復が遅れているダイフク単体の黒字化を図るため、新市場開拓と新商品開発に一層力を注ぎ、新たな需要を取り込んで工場の操業度を高めます。

平成23年3月期は、新規分野であるリチウムイオン電池工場向け受注の獲得、選果場など農業分野での受注拡大、自動車工場塗装ラインへの搬送システム「E-DIP」納入、高能力ケース自動倉庫「DUOSYS」の大規模システム受注などの実績を上げました。こうした高度システムで他社との差異化をはかる一方、新興国向けにコストダウン開発を進めてまいります。空港手荷物搬送システムでは傘下に加わったローガン社の技術も加えて製品ラインアップを強化し、アジア圏を含めた世界戦略を推進します。

また、喫緊の課題である地球温暖化対策として、当社グループは「環境ビジョン2020」をこのほど策定しました。製品の軽量化、回生電力の利用、節水化など環境配慮型の製品やサービスを開発し、広く社会に提供します。

海外生産・調達の促進で、コスト競争力を強化する

主力商品の自動倉庫の基幹ユニット、スタックークレーンでも標準タイプの中国現地生産を進めております。また、トルコ向けの自動車案件で韓国の工場を活用するなど、グローバルな生産資源を有機的に結びつけて、厳しい受注競争に打ち勝っていきます。

サービス事業の拡大で、収益力の回復を図る

サービス事業の全売上に占める割合を25%以上とする目標を掲げてまいりましたが、平成23年3月期は約27%と目標を上回りました。同業他社からの事業譲り受けによるサービス対象先の増加、半導体の微細化加工に伴う窒素パーズトッカーなど改造案件に向けた商品の開発、24時間電話サポートの拡充などの努力が奏功したものです。今後も、こうした取り組みをさらに系統的に強化していきます。

グローバル人材の育成で、海外拠点を強化する

既に国内では、3年以内に海外勤務する予定の候補者への集中的な研修である海外ビジネストレーニー制度、語学学習を補助するグローバル手当などを導入済みです。平成23年3月期には、韓国、台湾で現地サービススタッフの技能訓練センターを設置、中国で独自の製造技能検定を実施しました。

今後もさらに研修制度を充実させ、当社の良きDNAである現場力や固い結束力の継承を含めての人材育成強化に取り組んでいきます。

また、本年6月24日の株主総会后、執行役員制度を導入することを4月15日開催の取締役会で決議いたしました。具体的には、

取締役の人数を減員し、合議体による経営の意思決定の一層の迅速化を図るとともにより活発な議論を通して取締役会を一層活性化させる

業務に精通した若い人材を執行役員として登用し、権限を委譲のうえ業務執行を行わせることにより、機動的かつ効率的な業務運営を行う

ことを通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5) 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成19年度 (第92期) (19.4.1～20.3.31)	平成20年度 (第93期) (20.4.1～21.3.31)	平成21年度 (第94期) (21.4.1～22.3.31)	平成22年度 当連結会計年度 (第95期) (22.4.1～23.3.31)
受 注 高		百万円 243,761	百万円 212,017	百万円 133,211	百万円 180,241
売 上 高		百万円 231,619	百万円 242,182	百万円 154,208	百万円 159,263
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( )		百万円 20,628	百万円 14,882	百万円 135	百万円 1,345
当 期 純 利 益		百万円 11,893	百万円 7,851	百万円 1,018	百万円 269
総 資 産 額		百万円 222,386	百万円 194,727	百万円 165,430	百万円 163,388
純 資 産 額		百万円 88,709	百万円 82,810	百万円 81,295	百万円 77,714
1 株 当たり	純資産額	746円59銭	718円68銭	716円07銭	683円39銭
	当期純利益	105円05銭	70円29銭	9円20銭	2円43銭

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成19年度 (第92期) (19.4.1～20.3.31)	平成20年度 (第93期) (20.4.1～21.3.31)	平成21年度 (第94期) (21.4.1～22.3.31)	平成22年度 当事業年度 (第95期) (22.4.1～23.3.31)
受 注 高		百万円 180,894	百万円 124,910	百万円 93,869	百万円 121,808
売 上 高		百万円 171,796	百万円 167,590	百万円 105,457	百万円 111,542
経 常 利 益		百万円 13,766	百万円 9,752	百万円 687	百万円 1,287
当 期 純 利 益		百万円 7,188	百万円 5,196	百万円 852	百万円 889
総 資 産 額		百万円 161,877	百万円 154,034	百万円 132,297	百万円 129,346
純 資 産 額		百万円 69,024	百万円 68,744	百万円 67,120	百万円 65,842
1 株 当たり	純資産額	609円73銭	621円07銭	606円46銭	594円98銭
	当期純利益	63円49銭	46円53銭	7円70銭	8円04銭
期 末 発 行 済 株 式 総 数		千株 113,671	千株 113,671	千株 113,671	千株 113,671

(注)1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

6) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

親会社との状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 コ ン テ ッ ク	百万円 1,119	% 65.7	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
DAIFUKU AMERICA CORPORATION	千米ドル 5,000	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
JERVIS B. WEBB COMPANY	米ドル 8,100	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記3社を含め40社、持分法適用会社は2社であります。  
 2. 平成23年1月1日付で、米国法人「DAIFUKU AMERICA CORPORATION」と「JERVIS B. WEBBCOMPANY」を事業会社として傘下におく統括会社「DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY」を設立いたしました。

7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当企業集団は搬送システム、保管システム、物流機器、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります

区 分	主 要 製 品
搬 送 シ ス テ ム	Uトローリーコンベヤ、ダイフクマジックパワー&フリーコンベヤ その他コンベヤ コンベイングフローシステム、フレキシブルドライブシステム モノレールシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ コンベヤ付帯装置 エンジンテストベンチ、各種自動化装置 無人搬送車 FAV、FAC、ソーティングトランスピークル 仕分けシステム サーフィンソータ、サーフィンソーター ミニ 空港手荷物搬送システム バゲージカルーセル、バゲージスクリーニングコンベヤ
保 管 シ ス テ ム	立 体 自 動 倉 庫 ラックビルシステム、コンパクトシステム、ファインストッカー 移 動 棚 / 流 動 棚 移動ラック、マジックフロー 回 転 ラ ッ ク パーチカルルーセル、ホリゾンタルルーセル
物 流 機 器	ラ ッ ク ニューグッラック、グッシェルフ、ピックウェイ、 グラビティカート ボックスパレット パレテーナ、カーゴテーナ そ の 他 の 機 器 レベルカート、ピックカート
電 子 機 器	インターフェイスボード、インダストリアルPC、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション
そ の 他	洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け製品・設備

8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

< 当 社 >

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所（工場）	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県さいたま市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	福岡県福岡市

< 国内子会社 >

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区
株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー	大阪府大阪市

< 海外子会社 >

名 称	所 在 地
DAIFUKU AMERICA CORPORATION	米国
JERVIS B. WEBB COMPANY	米国
DAIFUKU EUROPE LTD.	英国
DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
DAIFUKU CANADA INC.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
DAIFUKU (THAILAND) LTD.	タイ
DAIFUKU KOREA CO., LTD.	韓国
CLEAN FACTOMATION, INC.	韓国
大福（中国）有限公司	中国

9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

企業集団の状況

従業員数 5,209名

当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	2,055名 (48名減)	202名 (16名増)	2,257名 (32名減)
平 均 年 齢	40.8歳	36.9歳	40.4歳
平 均 勤 続 年 数	15.8年	12.6年	15.5年

- (注)1. 上記には出向社員238名(男性200名、女性38名)を含んでおりません。  
 2. 上記には他社から当社への受入出向者38名(男性34名 女性4名)を含んでおります。  
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員238名(期中平均人員)を雇用しております。

10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	5,578百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,740百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,740百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 250,000,000 株  
 2) 発行済株式の総数 113,671,494 株 (自己株式3,008,514株を含む)  
 3) 株 主 数 11,056 名  
 (注) 株主数は、前期末に比べ118名減少しました。  
 4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,834千株	7.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,831	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,185	5.6
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	5,490	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,080	3.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,833	3.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,431	3.1
ダ イ フ ク 取 引 先 持 株 会	3,401	3.1
C B H K - C I T I B A N K L O N D O N - F 1 1 7	2,519	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,257	2.0

- (注) 当社は、自己株式3,008,514株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- 5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。
3. 会社の新株予約権等に関する事項
    - 1) 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
    - 2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
    - 3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。  
なお、当社が平成18年2月7日に旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行しておりました、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（残高30億8百万円）は、平成23年3月31日に満期償還されました。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹 内 克 己	経営全般
代表取締役社長	北 條 正 樹	経営全般兼AFA事業統轄兼DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY会長
代表取締役副社長	平 井 豊	eFA事業統轄
代表取締役副社長	小 林 史 男	営業統轄兼FA&DA事業統轄
代表取締役専務	柿 沼 清 毅	LSP事業統轄兼LSP事業部長兼株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長
代表取締役専務	谷 口 孝 宏	生産統轄兼サービス統轄兼生産統括本部長兼滋賀事業所長
常務取締役	井 上 正 義	管理統轄兼BCP推進本部長兼小牧事業所長
常務取締役	猪 原 幹 夫	財務統轄兼財経本部長
常務取締役	田 中 章 夫	FA&DA事業部長
常務取締役	平 本 孝	ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長
常務取締役	森 屋 進	eFA事業部長兼eFA事業部FPD本部長
常務取締役	武 田 泰 元	AFA事業部長兼AFA事業部生産本部長
常務取締役	藤 木 勝 敏	中国現法統括本部長兼大福（中国）有限公司董事長兼大福（中国）物流設備有限公司董事長
取締役	田 原 直 樹	FA&DA事業部営業本部長
取締役	中 島 祥 行	CSR本部長
取締役	岩 本 英 規	AFA事業部営業本部長
取締役	佐 藤 誠 治	eFA事業部半導体本部長
常勤監査役	出 原 節 夫	
常勤監査役	藤 島 博	
監 査 役	内 田 晴 康	森・濱田松本法律事務所パートナー 株式会社日立ハイテクノロジーズ社外取締役および大日本住友製薬株式会社社外監査役
監 査 役	北 本 功	株式会社日本国際放送専門委員
監 査 役	鳥 井 弘 之	独立行政法人科学技術振興機構JST事業主幹

- (注)1. 取締役 田原直樹氏、中島祥行氏、岩本英規氏、佐藤誠治氏の4名および監査役 鳥井弘之氏は平成22年6月25日開催の第94回定時株主総会においてあらたに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 河野勝弘氏、天草晴吉氏、早坂慎司氏、田中正好氏、藤田成良氏の5名および、監査役 林原行雄氏は平成22年6月25日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 内田晴康氏、北本 功氏、鳥井弘之氏の3名は、社外監査役であります。
4. 監査役 北本 功氏、鳥井弘之氏の2名は東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

5. 平成23年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

代表取締役 社長	北 條 正 樹	経営全般
常務取締役	田 中 章 夫	FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産本部長
常務取締役	平 本 孝	ABH事業統轄兼DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY会長
常務取締役	武 田 泰 元	AFA事業統轄兼AFA事業部長兼AFA事業部生産本部長

2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	22人	384百万円
監 査 役 (うち社外)	6人 (4人)	63百万円 (28百万円)
合 計 (うち社外)	28人 (4人)	448百万円 (28百万円)

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内(ただし、使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しており、職位に応じて決定しております。
3. 上記のほか、社外監査役が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額はありませぬ。

3) 社外役員に関する事項

取締役 該当事項はありません。

監査役

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所の間には顧問契約がありますが、この関係について社外監査役個人は利害関係を有するものではありません。また、当社と株式会社日立ハイテクノロジーズおよび大日本住友製薬株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社日立ハイテクノロジーズ	社外取締役	
		大日本住友製薬株式会社	社外監査役	
監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	鳥井 弘之	独立行政法人科学技術振興機構 J S T	事業主幹	当社と独立行政法人科学技術振興機構 J S Tの間には重要な取引その他の関係はありません。

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
内田 晴康	取締役会 定時12回中11回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時2回中1回	
	監査役会 定時6回中5回	
北本 功	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時2回中2回	
	監査役会 定時6回中5回	
鳥井 弘之	取締役会 定時10回中10回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時1回中1回	
	監査役会 定時4回中4回	

(注) 鳥井弘之氏は、平成22年6月25日に開催の第94回定時株主総会においてあらたに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は定時10回、臨時1回、監査役会は定時4回であります。

## 5. 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	71百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3) 連結子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関する助言業務等についての対価を支払っております。

### 5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

### 6) 会計監査人と締結している責任限定契約の決定の方針

該当事項はありません。

### 7) 業務停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

### 8) 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

### 9) 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

内部統制システムの構築に関して、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

代表取締役が繰り返し企業行動規範の精神を取締役・従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス委員会を設置し、全取締役がコンプライアンス責任者となり、法令等の遵守状況を監視・監督いたします。

経営に重大な影響を及ぼすと判断される法令違反等が発生またはそのおそれのある場合は、直ちにコンプライアンス委員会を開催し、調査、対応策を協議いたします。

内部通報制度

従業員および外部の者からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、社内に相談窓口（法務部）を引き続き設置するとともに、社外弁護士直通の社外相談窓口も設置しております。平成20年5月からは適用範囲を広げ、海外現地法人の社員も相談窓口につながる仕組みを導入しました。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

CSR本部担当取締役は文書管理規定を定め、財務統轄担当取締役が文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに、保存および管理いたします。

文書の保管期間は別途定め、保管場所については文書管理規定に定めるところにより、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管するものいたします。

第1項の文書管理規定を制定または改定する場合には、取締役会の承認を得るものいたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営全般にわたる内部統制のさらなる強化を目的に、内部統制統轄を任命しております。その傘下にBCP（Business Continuity Plan）推進本部ならびに中央環境安全衛生委員会、戦略物資等輸出管理委員会を置き、BCP推進本部は当社グループの経営に大きな影響を与えると判断されるリスクを幅広くとらえ、平時・有事の対策を立案いたします。

なお、平成22年4月より、内部統制統轄は、CSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社マネジメント機能を管理統轄（Chief Risk Officer = CRO）が継承、集約しております。内部統制統轄傘下にあった中央環境安全衛生委員会は、その重要性に鑑み、会長・社長の直轄組織としました。

さらに、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄傘下にあった財経本部を分離し、新たに財務統轄（Chief Financial Officer = CFO）を置き、その傘下に編入いたしました。

また、管理統轄傘下にあつて、主として財務報告の信頼性を阻害すると判断される業務活動リスクを把握し、その防止策を立案してきた内部統制推進室を、平成21年4月より内部監査部門である「内部監査室」に集約しました。内部統制の整備および運用状況の検証・改善の職務を担う内部検査人の教育・指導の強化と内部統制システムのPDCAサイクルの一元的管理が目的です。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を事業部門担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

5) 使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役が繰り返し企業行動規範の精神を取締役・従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。また、管理統轄担当取締役が企業行動規範の啓蒙、遵守のための活動を行います。

監査役および内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。

6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに共通の企業行動規範に基づき、グループの役員・従業員一体となった遵法意識の醸成を図ります。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制推進室が経営管理、業務管理、業務執行の体制や規則の制定などに当たります。なお、平成21年4月より、内部統制推進室は内部監査室に集約されております。

グループの取締役・従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施いたします。

グループ企業に監査役を置き、また監査役制度を置かないグループ企業については監査役を派遣し、内部統制体制に関する監査を実施いたします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には法令に基づき、毅然として対応いたします。その旨を当社の「企業行動規範」に定め、当社役員・従業員全員に周知徹底しています。

7) 監査役を補助すべき当該使用人に関する体制

必要に応じて内部監査室、CSR本部と経理本部が適宜対応しておりますが、監査役より求められるときは監査役会との協議の上、適切に対応いたします。

8) 上記7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人および内部監査室の人事および異動については、監査役会の意見を尊重いたします。

9) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制

監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することといたします。

経営会議で決議された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

毎月の経営状況として重要な事項



生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、金融商品取引法施行に伴う財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のための必須条件となっておりまいました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

## 2) 基本方針の実現のための取組みの概要

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成23年3月期を初年度とする中期経営計画「Material Handling and Beyond」において、平成25年3月期には連結売上高2,200億円、営業利益110億円を達成することを主な経営目標として、マテリアルハンドリングシステム・機器業界において「質・量ともに世界ナンバーワン企業」を目指していきます。当社は、上記中期3カ年経営計画の達成を当面の目標とし、企業価値・株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、3年ごとに中期経営計画を策定し、持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成18年11月には、中期経営計画「Jump up for 2010」を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である、連結売上高2,500億円、営業利益率10%の達成に取り組んでまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成となりましたので、次期中期経営計画で、再度挑戦を継続していくことといたしておりました。しかしながら、今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りは重いと予測される事業環境に鑑み、新中期経営計画では、将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけ、その成果は、平成27年3月期に、連結売上高2,500億円、営業利益率10%を期すことといたしました。

また、平成22年4月より、内部統制統轄は、CSR本部との連携強化の目的の下、実効的なBCP確立をさらに推進する観点から、その全社マネジメント機能を管理統轄（Chief Risk Officer = CRO）が継承、集約しております。内部統制統轄傘下にあった中央環境安全衛生委員会は、その重要性に鑑み、会長・社長の直轄組織としました。

さらに、国内外の会計基準統一対応等の環境変化を踏まえて、財務報告に係る内部統制システムの一層の確立強化のため、管理統轄傘下にあった経理本部を分離し、新たに財務統轄（Chief Financial Officer = CFO）を置き、その傘下に編入いたしました。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更・改定の上、更新することに関し、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b.当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する買付けその他これに類似する行為又はその提案（以下「買付」）を対象とし、a.またはb.に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a.または b.に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。なお、特別委員会は、ある買付について買付の内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を当該勧告に付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、第96期（平成24年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

平成23年3月期を初年度とする中期経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(注) 本プランの詳細については、平成21年5月15日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ

(<http://www.daifuku.co.jp/ir/news/2009/index.html>) をご参照ください。

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの本権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

なお、当期につきましては、中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当として1株当たり10円とさせていただくことを平成23年5月13日開催の取締役会で決定し、合計で年間配当として1株当たり15円とさせていただくこといたしました。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	( 163,388)	(負債の部)	( 85,674)
流動資産	107,218	流動負債	41,309
現金及び預金	31,749	支払手形・工事未払金等	25,876
受取手形・完成工事未収入金等	47,268	短期借入金	2,826
商品及び製品	2,776	未払法人税等	788
未成工事支出金等	7,682	繰延税金負債	7
原材料及び貯蔵品	6,672	工事損失引当金	673
繰延税金資産	2,069	その他	11,136
その他	9,129	固定負債	44,364
貸倒引当金	129	社 債	10,000
固定資産	56,170	長期借入金	28,085
有形固定資産	31,580	繰延税金負債	1,182
建物及び構築物	15,181	退職給付引当金	2,015
機械装置及び運搬具	2,830	負ののれん	419
工具、器具及び備品	849	その他	2,661
土地	11,478	(純資産の部)	( 77,714)
その他	1,241	株主資本	82,454
無形固定資産	5,045	資本金	8,024
ソフトウェア	2,630	資本剰余金	9,028
その他	2,414	利益剰余金	67,819
投資その他の資産	19,543	自己株式	2,417
投資有価証券	9,106	その他の包括利益累計額	6,828
長期貸付金	445	その他有価証券評価差額金	482
繰延税金資産	5,799	繰延ヘッジ損益	32
その他	4,453	為替換算調整勘定	6,313
貸倒引当金	260	少数株主持分	2,088
合 計	163,388	合 計	163,388

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		159,263
売上原価		131,639
売上総利益		27,623
販売費及び一般管理費		25,897
営業利益		1,726
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	180	
負ののれん償却額	59	
受取地代家賃	204	
その他	444	1,009
営業外費用		
支払利息	804	
為替差損	422	
その他	163	1,390
経常利益		1,345
特別利益		
固定資産売却益	10	
貸倒引当金戻入額	44	
その他	4	58
特別損失		
固定資産売却損	50	
固定資産除却損	27	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	500	
その他	121	701
税金等調整前当期純利益		703
法人税、住民税及び事業税	1,157	
法人税等調整額	957	200
少数株主損益調整前当期純利益		503
少数株主利益		233
当期純利益		269

# 連結株主資本等変動計算書

( 平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
前期末残高	9,028
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	9,028
利益剰余金	
前期末残高	69,210
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	269
当期変動額合計	1,390
当期末残高	67,819
自己株式	
前期末残高	2,410
当期変動額	
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
当期変動額合計	7
当期末残高	2,417
株主資本合計	
前期末残高	83,852
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	269
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
当期変動額合計	1,398
当期末残高	82,454

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	475
当期変動額合計	475
当期末残高	482
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26
当期変動額合計	26
当期末残高	32
為替換算調整勘定	
前期末残高	4,586
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,726
当期変動額合計	1,726
当期末残高	6,313
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	4,600
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,228
当期変動額合計	2,228
当期末残高	6,828
少数株主持分	
前期末残高	2,042
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46
当期変動額合計	46
当期末残高	2,088
純資産合計	
前期末残高	81,295
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	269
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,181
当期変動額合計	3,580
当期末残高	77,714

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社コンテック
- ・株式会社ダイフクプラスモア
- ・株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー
- ・DAIFUKU AMERICA CORPORATION
- ・JERVIS B. WEBB COMPANY
- ・DAIFUKU EUROPE LTD.
- ・DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.
- ・DAIFUKU CANADA INC.
- ・台湾大福高科技設備股份有限公司
- ・DAIFUKU (THAILAND) LTD.
- ・DAIFUKU KOREA CO.,LTD.
- ・CLEAN FACTOMATION, INC.
- ・大福(中国)有限公司

(注1). 前連結会計年度において連結子会社でありました、株式会社ダイフクビジネスクリエイト、株式会社ダイフクフィールドエンジニアは株式会社ダイフクビジネスサービスに、大阪機設工業株式会社は株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・テクノロジー(旧株式会社ダイフク・マニュファクチャリング・エキスパート)に、上海康泰克電子技術有限公司は大福(中国)物流設備有限公司(旧大福洗車設備(上海)有限公司)にそれぞれ吸収合併されました。

(注2). 当連結会計年度において、CAMPBELL,HENRY & CALVIN,INC.を清算致しました。

### (2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な持分法適用会社の名称

- ・WEBB INDIA PVT., LTD.

### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

- ・株式会社ルネス研究所
- ・株式会社アイ・ケイ・エス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社2社は、連結会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないと判断されるので持分法は適用せず原価法により評価しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品・未成工事支出金等

・ 物 流 器 具

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 上記以外のもの

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社等は、主として定率法を採用し、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社等が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社等は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

のれん

5年から15年の定額法

上記以外のもの

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社等は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社等については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約 金利スワップ	外貨建債権債務及び外貨建予定取引 借入金

### ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行なっております。

### (7) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

## 4. 会計方針の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純利益は507百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は497百万円であります。

なお、資産除去債務の残高には上記のほか、一部在外子会社が従来より米国会計基準に基づき計上している資産除去債務6百万円を含んでおります。

### (2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 5. 表示方法の変更

(1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「特別退職金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は7百万円でありませぬ。

## 6. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用したことにより、従来、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書上「評価・換算差額等」として表示されていたものは、当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額				44,357百万円		
2. 保証債務						
金融機関からの借入に対する保証債務				84百万円		
3. 担保資産に供している資産および担保に係る債務						
担保資産に供している資産						
	建	物		127百万円		
	機械装置及び運搬具			188百万円		
	そ	の	他	97百万円		
	合	計		413百万円		
当該担保資産に係る債務						
	短	期	借	入	金	77百万円
	長	期	借	入	金	285百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	113,671			113,671

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	1,106百万円	10.00円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	553百万円	5.00円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成23年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議をいたしました。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	1,106百万円
(b) 配当の原資	利益剰余金
(c) 1株当たり配当額	10.00円
(d) 基準日	平成23年3月31日
(e) 効力発生日	平成23年6月27日

(金融商品関係に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しております。

受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,749	31,749	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	47,268	47,268	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,040	7,040	
(4) 支払手形・工事未払金等(*2)	(25,876)	(25,876)	
(5) 短期借入金(*1)(*2)	(2,826)	(2,826)	
(6) 社債(*2)	(10,000)	(10,070)	70
(7) 長期借入金(*2)	(28,085)	(28,192)	106
(8) デリバティブ取引(*2)	(55)	(55)	

(\*1) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金  
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しております。
- (8) デリバティブ取引  
 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,065百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	683円39銭
1株当たり当期純利益	2円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円41銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	269百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純利益	269百万円
普通株式の期中平均株式数	110,671千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)
普通株式増加数	1,159千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,159千株)

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の取得による子会社化について)

当社グループは、平成23年1月31日の取締役会決議に基づき締結した株式取得契約により、LOGAN TELEFLEX (UK) LTD. (本社所在地：イギリス)、LOGAN TELEFLEX (FRANCE) SA (本社所在地：フランス)、LOGAN TELEFLEX, INC. (本社所在地：米国)の3社(以下、ローガン社と総称)の株式の100%を平成23年4月1日付で取得し、子会社化いたしました。

(1)子会社となる会社の名称および事業の概要

名 称：LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.  
LOGAN TELEFLEX (FRANCE) SA  
LOGAN TELEFLEX, INC.

事業の内容：空港手荷物搬送システムの製造、販売、サービス

(2)株式取得の理由

当社は、エアポート向けの手荷物搬送事業をコア事業の一つと位置づけています。販売地域や製品・技術面で補完性のあるローガン社を傘下に加えることで、同事業を世界規模で拡大強化していくことが可能になるためです。

(3)取得年月日

平成23年4月1日

(4)買収した会社の名称

LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.  
LOGAN TELEFLEX (FRANCE) SA  
LOGAN TELEFLEX, INC.

(5)取得株式数、取得価額、取得後の持分比率

会社名	取得株式数	取得価額	持分比率
LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.	18,011,062株	2,859,700ユーロ	100%
LOGAN TELEFLEX (FRANCE) SA	67,000株	1,240,000ユーロ	100%
LOGAN TELEFLEX, INC.	2,000株	655,000ユーロ	100%

(6)支払資金の調達および支払方法

株式取得代金は自己資金により、支払は現金で行いました。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	( 129,346)	(負債の部)	( 63,503)
流動資産	70,704	流動負債	24,458
現金及び預金	17,385	支払掛手形	1,320
受取手形	4,244	買掛金	15,583
完成工事未収入金	26,587	工事未払金	1,631
売掛金	7,521	短期借入金	1,463
商品及び製品	108	り—入債	113
未成工事支出金等	5,632	未払	1,223
材料及び貯蔵品	3,212	未払費用	1,146
前払費用	248	未払法人税等	136
繰延税金資産	1,725	未成工事受入金	829
未収入金	1,844	前受金	215
短期貸付金	9	設備関係支払手形	9
関係会社短期貸付金	1,000	工事損失引当金	361
その他の貸倒引当金	1,220	その他	424
固定資産	58,641	固定負債	39,044
有形固定資産	23,440	社債	10,000
構築物	10,393	長期借入金	27,000
構築物	1,049	長期未払金	746
機械及び装置	1,800	退職給付引当金	324
車両及び運搬具	8	資産除去債務	484
工具、器具及び備品	349	その他	475
土	8,978	(純資産の部)	( 65,842)
り—ス資産	859	株主資本	66,342
建設仮勘定	2	資本金	8,024
無形固定資産	2,525	資本剰余金	9,028
のれん	246	資本準備金	2,006
ソフトウェア	2,159	資本剰余金	7,021
ソフトウェア仮勘定	17	利益剰余金	51,708
その他	102	利益準備金	112
投資その他の資産	32,675	その他利益剰余金	51,595
投資有価証券	8,467	配当準備積立金	7,000
関係会社株	14,904	固定資産圧縮積立金	382
関係会社出資	2,216	特別償却準備金	66
長期貸付金	373	別途積立金	30,000
長期前払費用	1,108	繰越利益剰余金	14,146
繰延税金資産	4,914	自己株式	2,417
敷金及び保証金	476	評価・換算差額等	500
その他の	992	その他有価証券評価差額金	467
投資損失引当金	587	繰延ヘッジ損益	32
貸倒引当金	192		
合 計	129,346	合 計	129,346

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		111,542
売上原価		99,026
売上総利益		12,515
販売費及び一般管理費		14,194
営業損益		1,678
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	3,890	
受取地代家賃	186	
助成金の収入	81	
その他	137	4,322
営業外費用		
支払利息	578	
社債替	164	
為替差損	516	
その他	97	1,356
経常利益		1,287
特別利益		
投資損失引当金戻入額	120	
貸倒引当金戻入額	36	
その他	2	159
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産廃棄損	9	
投資有価証券評価損	32	
関係会社株式評価損	36	
関係会社出資金売却損	262	
投資損失引当金繰入額	587	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	474	
災害による損失	9	
その他	3	1,442
税引前当期純利益		4
法人税、住民税及び事業税	128	
法人税等調整額	1,013	884
当期純利益		889

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,006
当期末残高	2,006
その他資本剰余金	
前期末残高	7,022
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	7,021
資本剰余金合計	
前期末残高	9,028
当期変動額	
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	9,028
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	112
当期末残高	112
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	7,000
当期末残高	7,000
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	391
当期変動額	
圧縮積立金の取崩	9
当期変動額合計	9
当期末残高	382

(単位：百万円)

科 目	金 額
特別償却準備金	
前期末残高	78
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	11
当期変動額合計	11
当期末残高	66
別途積立金	
前期末残高	30,000
当期末残高	30,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,896
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	889
圧縮積立金の取崩	9
特別償却準備金の取崩	11
当期変動額合計	750
当期末残高	14,146
利益剰余金合計	
前期末残高	52,478
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	889
圧縮積立金の取崩	
特別償却準備金の取崩	
当期変動額合計	770
当期末残高	51,708
自己株式	
前期末残高	2,410
当期変動額	
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
当期変動額合計	7
当期末残高	2,417

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	67,121
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	889
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
当期変動額合計	778
当期末残高	66,342
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	5
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	473
当期変動額合計	473
当期末残高	467
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	6
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26
当期変動額合計	26
当期末残高	32
評価・換算差額等合計	
前期末残高	0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499
当期変動額合計	499
当期末残高	500
純資産合計	
前期末残高	67,120
当期変動額	
剰余金の配当	1,660
当期純利益	889
自己株式の取得	8
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499
当期変動額合計	1,278
当期末残高	65,842

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法    |  |
| (1) 子会社株式及び関連会社株式     | 移動平均法による原価法  |
| (2) その他有価証券           |  |
| ・ 時価のあるもの             | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）   |
| ・ 時価のないもの             | 移動平均法による原価法  |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 時価法  |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法   |  |
| (1) 商品及び製品、未成工事支出金等   |  |
| ・ 物流器具                | 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |
| ・ 上記以外のもの             | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |
| (2) 原材料及び貯蔵品          | 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  |
| 4. 固定資産の減価償却の方法       |  |
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。   |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  |  |
| ・ 自社利用のソフトウェア         | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  |
| ・ のれん                 | 5年から15年の定額法  |
| ・ 上記以外のもの             | 定額法  |
| (3) リース資産             |  |
| ・ 所有権移転ファイナンス・リース     | 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法   |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース    | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (4) 長期前払費用            | 定額法  |

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌年度から処理することとしております。

### (4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約 金利スワップ	外貨建債権債務および外貨建予定取引 借入金

### (3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

### (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限および取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

8. 消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失及び経常利益はそれぞれ6百万円増加及び減少し、税引前当期純利益は480百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は475百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,873百万円
2. 保証債務	
関係会社および従業員の金融機関からの借入に対する保証債務	1,083百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および債務	
関係会社に対する短期金銭債権	9,249百万円
関係会社に対する長期金銭債権	242百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,821百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	11,283百万円
仕入高	17,380百万円
営業取引以外の取引	7,195百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,994,194	15,528	1,208	3,008,514

(注1)．増加事由は単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2)．減少事由は単元未満株主への単元未満株式の売渡しによるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

## 流動資産

試験研究費	1,177百万円
工事損失引当金	148百万円
その他	399百万円
計	1,725百万円

## 固定資産

繰越欠損金	1,759百万円
退職給付引当金	3,175百万円
投資損失引当金	240百万円
長期未払金	127百万円
貸倒引当金	90百万円
投資有価証券評価損	195百万円
子会社株式評価損	689百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円
資産除去債務	195百万円
その他	465百万円
小計	7,264百万円
評価性引当金	1,405百万円
計	5,859百万円

## 繰延税金資産合計

7,584百万円

## 繰延税金負債

## 固定負債

退職給付引当金	623百万円
固定資産圧縮積立金	261百万円
その他	59百万円
計	944百万円

## 繰延税金負債合計

944百万円

## 繰延税金資産の純額

6,640百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	607	300	306
工具、器具及び備品	41	28	12
その他	127	85	41
合計	776	415	361

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	98百万円
1年超	262百万円
合計	361百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	165百万円
減価償却費相当額	165百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証額)とする定額法によっております。

## ( 関連当事者との取引 )

## 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ダイフク プラスモア	東京都 港区	235	洗濯機・ ボウリン グ関連製 品の販売 等	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	製品の 販売(注1)	4,100	売掛金	1,982
	DAIFUKU AMERICA CORPORATION	U.S.A.	千ドル 5,000	物流シス テムの製 造・販売 等	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	製品の 販売(注1)	3,095	完成工事 未収入金 売掛金	1,549 30
	大福(中 国)有限公 司	CHINA	1,405	物流シス テムの販 売等	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	出資金の 売却(注2) 売却代金 売却損	609 262	未収入金	621
	株式会社ダ イフク・ロ ジスティッ ク・テクノ ロジー	大阪府 大阪市	250	物流シス テムの販 売等	(所有) 直接 100.0	当社製品 の販売	配当の 受取り (注3)	1,134		
	CLEAN FACTOMATIO N, INC.	KOREA	百万ウォン 3,000	物流シス テムの製 造・販売 等	(所有) 直接 92.5	当社製品 の販売	配当の 受取り (注3)	1,043		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) . 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) . 出資金の譲渡については、取引先である子会社が算定した対価に基づき交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) . 配当金については、子会社の財政状態、将来の投資などを勘案し、株主総会において決定しております。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 株当たり純資産額	594円98銭
1 株当たり当期純利益	8円04銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7円95銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎および潜在株式調整後 1 株あたり当期純利益の算定上の基礎

1 株当たり当期純利益	
当期純利益	889百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	889百万円
普通株式の期中平均株式数	110,671千株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	( )
普通株式増加数	1,159千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(1,159千株)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

株式会社 ダイフク  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載のとおり、会社および連結子会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

株式会社 ダイフク

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北 川 哲 雄 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社 ダ イ フ ク		監査役会	
常勤監査役	出 原	節 夫	Ⓔ
常勤監査役	藤 島		博 Ⓔ
社外監査役	内 田	晴 康	Ⓔ
社外監査役	北 本		功 Ⓔ
社外監査役	鳥 井	弘 之	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役13名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役17名全員が任期満了となります。執行役員制度の導入に伴い、取締役の人数を減員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	タケウチ カツミ 竹内 克己 昭和14年12月25日	昭和38年4月 株式会社日本勧業銀行入社 平成2年5月 同社船場支店長 平成4年6月 当社入社 理事 平成5年6月 当社取締役経営企画本部長 平成10年6月 当社代表取締役専務本社部門・総務部門各部門長 平成13年6月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄兼本社部門長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	46,000株
2	ハウジョウ マサキ 北 條 正 樹 昭和23年10月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社AFA海外事業部長 平成10年6月 当社取締役AFA海外事業部長 平成12年4月 当社取締役（兼）DAIFUKU AMERICA CORPORATION 取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄（兼）DAIFUKU AMERICA CORPORATION取締役社長（兼）DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄 平成18年4月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長 平成19年12月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長（兼）JERVIS B. WEBB COMPANY会長 平成20年4月 当社代表取締役社長AFA事業統轄兼Webb事業統轄（兼）JERVIS B. WEBB COMPANY会長 平成20年10月 当社代表取締役社長Webb事業統轄（兼）JERVIS B. WEBB COMPANY会長 平成21年10月 当社代表取締役社長（兼）JERVIS B. WEBB COMPANY会長 平成23年1月 当社代表取締役社長（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY会長 平成23年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	75,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	ヒライ ユタカ 平 井 豊 昭和20年11月11日	昭和45年4月 当社入社 平成12年7月 当社理事CFA営業本部長 平成13年6月 当社取締役eFA事業部営業本部長 平成15年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部営業本部長 平成16年4月 当社代表取締役専務eFA事業統轄兼eFA事業部長 平成18年4月 当社代表取締役副社長eFA事業統轄兼eFA事業部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長eFA事業統轄 現在に至る	32,000株
4	コバヤシ フミオ 小 林 史 男 昭和22年8月17日	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 当社首都圏販売事業部長 平成10年6月 当社取締役リージョナル事業部長 平成15年4月 当社常務取締役営業統轄兼FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成16年4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA事業部長 平成17年4月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA・DTS事業統轄兼FA&DA事業部長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成18年4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA・DTS事業統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA事業統轄 現在に至る	23,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
5	カキヌマ セイキ 柿 沼 清 毅 昭和22年 8月17日	<p>昭和45年 4月 当社入社</p> <p>平成10年 7月 当社理事財務部長</p> <p>平成11年12月 株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長</p> <p>平成13年 6月 当社取締役洗車機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長</p> <p>平成16年 4月 当社常務取締役洗車機事業統轄兼特機事業統轄兼洗車機事業部長兼特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長</p> <p>平成18年 4月 当社常務取締役洗車機・特機事業統轄兼洗車機・特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役社長</p> <p>平成19年 4月 当社常務取締役洗車機・特機事業統轄兼洗車機・特機事業部長（兼）株式会社ダイフクユニックス代表取締役会長</p> <p>平成21年 4月 当社常務取締役LSP事業統轄兼LSP事業部長（兼）株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長</p> <p>平成22年 4月 当社代表取締役専務LSP事業統轄兼LSP事業部長（兼）株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長</p> <p>現在に至る</p> <p>[ 重要な兼職の状況 ] 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長</p>	39,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	タニグチ タカヒロ 谷 口 孝 宏 昭和22年11月26日	昭和45年4月 当社入社 平成6年4月 大福工営株式会社（現 当社FA&DA事業部DTS本部）取締役サ-ビス企画本部長 平成11年6月 同社常務取締役FA&DA・特機事業部長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役（兼）同社代表取締役社長 平成15年7月 当社取締役DTS事業部長 平成17年4月 当社取締役DTS事業部長兼小牧事業所長 平成18年4月 当社常務取締役DTS事業部長兼小牧事業所長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成20年4月 当社常務取締役サービス統轄兼FA&DA事業部DTS本部長兼小牧事業所長（兼）株式会社ダイフク・ロジスティック・テクノロジー代表取締役社長 平成21年4月 当社常務取締役生産統轄兼サービス統轄兼FA&DA事業部DTS本部長兼生産統括本部長兼滋賀事業所長 平成22年4月 当社代表取締役専務生産統轄兼サービス統轄兼生産統括本部長兼滋賀事業所長 現在に至る	26,500株
7	イノウエ マサヨシ 井 上 正 義 昭和27年12月22日	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成12年4月 同社個人業務部長 平成14年4月 当社入社 取締役待遇理事本社部門付 平成14年10月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成15年6月 当社取締役本社部門長 平成17年4月 当社取締役（兼）DAIFUKU AMERICA CORPORATION 取締役社長（兼）DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼内部統制推進室長 平成20年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼CSR本部長 平成22年4月 当社常務取締役管理統轄兼小牧事業所長 平成22年10月 当社常務取締役管理統轄兼BCP推進本部長兼小牧事業所長 現在に至る	27,500株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
8	イノハラ ミキオ 猪原 幹夫 昭和25年5月5日	昭和44年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事経理部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事経理部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成17年6月 当社取締役本社部門長 平成20年4月 当社取締役経経本部長 平成21年4月 当社常務取締役経経本部長兼小牧事業所長 平成22年4月 当社常務取締役財務統轄兼経経本部長 現在に至る	20,500株
9	タナカ アキオ 田中 章夫 昭和26年1月19日	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部営業副本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年4月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業本部長 平成18年6月 当社取締役FA&DA事業部営業本部長 平成21年6月 当社取締役FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成22年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長 平成23年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産本部長 現在に至る	7,000株
10	ヒラモト タカシ 平本 孝 昭和26年11月12日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部生産本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部生産本部長 平成17年6月 当社取締役FA&DA事業部生産本部長 平成21年10月 当社取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成23年4月 当社常務取締役ABH事業統轄(兼)DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 現在に至る  [重要な兼職の状況] DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長	10,657株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
11	モリヤ ススム 森 屋 進 昭和25年12月17日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事eFA事業部生産本部工場長 平成16年7月 当社取締役待遇理事eFA事業部生産本部副 本部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事eFA事業部FPD&Si統括 本部長 平成17年6月 当社取締役eFA事業部FPD&Si統括本部長 平成18年4月 当社取締役eFA事業部FPD統括本部長 平成19年4月 当社取締役eFA事業部FPD本部長 平成22年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部 FPD本部長 現在に至る	12,000株
12	タケダ ヒロヨシ 武 田 泰 元 昭和24年7月12日	昭和48年4月 当社入社 平成17年7月 当社理事AFA事業部テクノサービス副本部 長 平成18年7月 当社取締役待遇理事AFA事業部テクノサー ビス副本部長 平成19年4月 当社取締役待遇理事AFA事業部生産副本部 長 平成19年6月 当社取締役AFA事業部生産副本部長 平成20年4月 当社取締役AFA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役AFA事業部長兼 AFA事業部生産本部長 平成23年4月 当社常務取締役AFA事業統轄兼AFA事業部 長兼AFA事業部生産本部長 現在に至る	16,163株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
13	フジキ カットシ 藤 木 勝 敏 昭和27年4月3日	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成14年4月 当社FA&amp;DA事業部海外部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司総経理</p> <p>平成16年4月 大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長</p> <p>平成17年7月 当社理事大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長</p> <p>平成20年4月 当社理事大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司総経理</p> <p>平成20年6月 当社取締役中国現法統括本部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司総経理</p> <p>平成22年1月 当社取締役中国現法統括本部長（兼）大福自動化物流設備（上海）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司董事長兼総経理</p> <p>平成22年4月 当社常務取締役中国現法統括本部長（兼）大福（中国）有限公司董事長（兼）大福洗車設備（上海）有限公司董事長</p> <p>平成23年4月 当社常務取締役中国現法統括本部長（兼）大福（中国）有限公司董事長（兼）大福（中国）物流設備有限公司董事長 現在に至る</p> <p>[ 重要な兼職の状況 ] 大福（中国）有限公司董事長 大福（中国）物流設備有限公司董事長</p>	13,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 北本 功氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
キタモト イサオ 北 本 功 昭和18年1月22日	昭和41年4月 特殊法人日本放送協会入社 平成3年6月 同協会バリ支局長 平成7年6月 株式会社NHKエンタープライズ21取締役 平成9年6月 同協会国際放送局次長 平成11年10月 財団法人NHKインターナショナル理事 平成17年10月 株式会社NHKエンタープライズ特別主幹 平成19年6月 当社監査役 現在に至る 平成20年5月 株式会社NHKエンタープライズエグゼクティブプロ デューサー 平成22年4月 株式会社日本国際放送専門委員 現在に至る	株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北本 功氏は社外監査役候補者であります。
3. 北本 功氏につきましては、豊富な海外経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視、監査機能を高めるための助言・提言をいただきたく、社外監査役としての選任をお願いするものであります。また、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 北本 功氏には、平成21年6月26日開催の第93回定時株主総会において更新のご承認をいただいた、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）における特別委員会の委員を引き続き務めていただくことを依頼しております。
5. 北本 功氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 〒555-0012

TEL(06)6472-1261

<http://www.dai fuku.co.jp/>

JR新大阪駅から東海道線 神戸方面へ2駅目「塚本」駅徒歩15分

JR東西線 尼崎駅乗換え「御幣島駅」徒歩7分

伊丹空港からリムジンバスJR大阪駅乗換え「塚本」駅へ

**DAIFUKU**  
Material Handling and Beyond